

令和2年第6回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和2年5月18日（月） 午後2時00分

2. 場 所

真岡市公民館第7会議室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長 | 細 谷 亘 |
| (3) 生涯学習課長 | 青 柳 正 子 |
| (4) 給食センター所長 | 風 山 俊 明 |
| (5) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (6) 学校教育課情報教育推進係長 | 野 澤 裕 二 |
| (7) 学校教育課総務係主査 | 上 野 美 幸 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係主査 上 野 美 幸

6. 令和2年第7回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋 口 貴 則 委員
深 谷 博 子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 前回（令和2年第4回教育委員会、第5回教育委員会）会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石崎慎太郎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第27号「今後の学校再開について」

石崎教育次長より、5月20日（水）から、小学校は地区別、中学校はクラスを2分し、分散登校を開始する旨説明。国が示す方針や感染状況を注視し、6月1日（月）から通常どおり学校を再開すること、夏季休業中の授業日程について内容を説明し、審議となった。

樋口委員より、もう安全だという認識でよいか、との質問があり、石崎教育次長より、リスクはゼロではないという認識であり、5月中に分散登校することで、通常登校に向けて、予防知識を身につけさせる準備期間としている旨説明。登校日は、地区別に分けることで、登下校の安全性を確保し、学校に不慣れな1年生も安心して、登校できるようにする。6月

1日より通常登校が再開した際には、予防対策を徹底し、リスクはゼロでないが子供たちに知識を身につけさせ、保護者にも理解してもらう旨説明。

また同委員より、目安は陽性率でよいのか、との質問があり、石崎教育次長より、陽性率と併せて国が示す7項目について注視していくことを説明。

また同委員より、7項目が一つでも満たさなければ休校となるのか、との質問があり、石崎教育次長より、県全体で示した数値を参考に、本市でも以前作成したフローに基づき対応する旨説明。

また同委員より、真岡市の基準を示すべきではないか、との意見が出され、石崎教育次長より、市内で感染者が1名出た場合に、全体休校にする。当面はフローに基づき対応する旨説明。

また同委員より、感染者が1名出た場合に、全校休校にするのは影響が大きいのでは、との意見が出され、石崎教育次長より、教師、生徒、保護者に感染者が出た場合であり、一般市民ではない旨説明。

また同委員より、市内全体が休校になるのか、との質問があり、石崎次長より濃厚接触の範囲で異なるが、特攻薬がないため、段階的なフローを作成したが、基本的には前項休校となる旨説明。

田上教育長より、学校内だけでなく、学校外の感染リスクから子供たちを守るために、自己防衛意識をつけさせることが重要である。今回の分散当校は、学校再開の準備段階として、子ども自身に自己防衛を意識づけさせる機会となることを説明。

深谷委員より、学校を再開した際に、マスク、消毒液、フェイスシールドなど学校側で用意するもの、また、換気等、学校が行うことは決まっているのか、との質問があり、石崎教育次長より、マスクは学校に備蓄があり、全生徒に配ることはできないが、忘れた子どもには対応できる。消毒液は少ないが、市から学校に補充する手配をしている。換気は2方向で必ず実施することを説明。

樋口委員より、消毒液はエタノールか、また次亜塩素酸水で補完しているのか、との質問があり、石崎教育次長より、次亜塩素酸を希釈したもので、ドアや机を消毒し、エタノールは手指消毒用として使用できるように、きちんと分けて使う旨説明。

また同委員より、第2波、第3波に備え、双方向のオンライン授業については、進めていくべきではないか、との意見が出され、石崎教育次長より、双方向のオンライン授業については、6千台のリモート環境を作ることが、今のところ財政的に難しいため、時間がかかる旨説明。今回延べ50人の先生の協力のもと、いちごチャンネルやDVD等、複合的に動画配信をすることができた。双方向の授業は出来ていないが、真岡市の支援は進んでいる旨説明。

また同委員より、いちごチャンネルやDVDはいいことだが、全体を網羅しているようで、視聴している子どもと、そうでない子が出ている。そういうことを考えると、リモートによる授業が必要ではないか、また、学校にあるタブレットは使えないのか、との質問があり、石崎教育次長より、財政負担が大きく、Wi-Fiの費用負担も膨大である。要望をしているが、今すぐは難しい旨説明。

また同委員より、教育を受ける機会の提供を平等にするには、機器を持っている人や、Wi-Fi環境が整っている人は、自身のものを使ってもらって、持っていない子どもに集中してお金を投資すれば財政負担は大きくないのではないかと。子どもたちが教育を受ける機会がなくなってしまうのは、大きな損失であるとの意見が出され、石崎教育次長より、今後調査研究するとともに、国に再度要望していきたい旨説明。

杉村委員より、分散登校時に中学校15時間、小学校9時間で何をするのか、6月からの通常再開時に1学期は8月8日までで、教育課程のどの範囲まで共通理解をはかっていくのか、との質問があり、石崎教育次長より、ライブ配信により教科書を開いて授業に臨む形は実施しているので、教育内容、単元については、各学校で考えている。6月からの本格開始に向けて、各教科の先生は、分散登校期間中に調整し、新たなカリキュラムを組んでいく旨説明。

田上教育長より、まずは子どもの実態を把握してから、修正して6月から取り組む旨説明。

大島委員より、学校行事や大会が中止になっているが、部活動については、どう考えているか、との質問があり、石崎教育次長より、剣道、柔道のような、組み合わせのようなものは当面できない。しかし、細かいガイドラインはできていないが、6月からの通常登校の際には、実施していく方向である。野球やサッカーなど、距離を取った形であれば、状況を見ながら、段階的に練習方法等を考えていく旨説明。体育についても、接触を避け、体力づくりをしていく、プールについては、子どもの身をまもるために安全指導が必要と考えるが、感染リスクについて、再度確認しながら実施の方向性について検討していく旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議題第28号「教育情報セキュリティポリシーの策定について」

野澤情報教育推進係長より、教育情報セキュリティポリシーの策定及び概要について説明し、審議となった。

樋口委員より、対象は学校の先生であり、これを覚えるには内容が膨大ではないか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、基準内容を要約したハンドブックを学校に配布する予定である旨説明。

また同委員より、それを配布すれば、セキュリティが保たれる設計となっているのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、先生たちがどのようなことに気を付けていけばよいか、現場での使い方を紹介したハンドブックを作っていく旨説明。

また同委員より、監査はどのように行うのか、チェックリストはあるのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、監査の方法は今後検討していくが、現場でチェックし、どのように使用しているかを確認していく旨説明。

また同委員より、外部からの攻撃で、送付された迷惑メールを開けてしまうことなどがあるため、管理者権限で制限し、管理した方はよいのではないかと、この意見が出され、石崎教育次長より実務に合わせた注意項目が記載されたガイドブックとなっており、取り扱いをきちんとしないと懲戒の対象となることを、システム管理者から意識づけをさせていく必要がある。データを持ち帰り、紛失するなど、ヒューマンエラーが多いため、セキュリティを強化しても、物理的なセキュリティポリシーに基づいた扱いをしないとミスが起きる。まずはセキュリティポリシーを策定して、実務に合わせて周知が図れるようにしていく旨説明。働き方改革の一貫で、自宅にデータを持ち帰らない環境を作るため、校務支援システムを導入した。今後、実例をあげながら先生方に教えていき、分かりやすいものを更新しながら作っていく旨説明。

また同委員より、簡単なものを作られた方がよいとの意見が出された。

杉村委員より、教化した部分はどこか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、去年導入した校務支援システムじゃ、成績情報など、機微情報がつまったシステムとなっている。先生達のパソコンで、メールを使いウイルスにかかる可能性もあるため、直接インターネットにつながるシステムではなく、情報センターにサーバーを置き、リモートでブラウザを動かす、仮想ブラウザを使用し、インターネットに出ていく形となっている。仮想環境でのサイトの閲覧や、メールを開いたとしても、無害化処理をされているため、取り込んでも影響が出ないようになっている。ネットワーク工事により環境が変わったため、セキュリティとはどういうものかをしっかりと、使ってもらうため、考え方等をセキュリティポリシーの中で示した旨説明。

深谷委員より、パスワードを紛失した場合など、学校ではどういった対策を講じているのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、校務支援システムは重要な情報が入っているため、パスワードを入れず、静脈認証によりログインできるようになっており、登録している先生以外は入れないシステムとなっている旨説明。

樋口委員より、メールやインターネットは、仮想ブラウザを使用しているため問題ないが、校務支援システムの生データをどのように扱うかということ、セキュリティポリシーの対象にしているということ、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、教育委員会の情報管理の基準、学校の先生が使用する際の基準、すべてを網羅したポリシーになっている旨説明。

また同委員より、サーバーに対しては権限が必要ということによいか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、外部は直接入れない状態になっており、内部は管理上リモートで操作している。学校教育課からサーバーへの通信を許可し、操作している状態である旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議題第29号「工事変更請負契約について」

細谷学校教育課長より、長田小学校校舎増築工事について、資材等が購入できないため、工期を延長し、請負代金を変更する旨説明し、審議となった。

杉村委員より、現在工事は中止しているのか、との質問があり、細谷学校教育課長より、出来るところから進め、5月12日時点で65%の進捗率となっている旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第30号「令和2年真岡市一般会計補正予算について」

風山給食センター所長より、学校給食施設費について説明し、審議となった。

樋口委員より、食材等は処分してしまったのか、との質問があり、風山給食センター所長より、3月の臨時休校の際は、期間が短く、やむなく廃棄した。ほかの自治体も同様の対応であった旨説明。

また同委員より、食に困っている方などに提供してはどうか、との質問があり、風山給食センター所長より、4月・5月は県内の半分程度の自治体は廃棄、残りの半分は職員に購入してもらうなどしたが、大きな自治体では、一律に提供するような事例はあまりない旨説明。

また同委員より、フードバンクに寄付することは出来ないか、との質問があり、風山給食センター所長より、フードバンクから通知があったため、今後検討していきたい旨説明。

深谷委員より、こども食堂などに寄付できないか、との質問があり、石崎教育次長より、民法上の問題で、食材は市の物ではなく、給食は保護者の給食費で購入している物であり、勝手に決めることができない。意思決定は学校給食委員会の決定を受けて方向性を打ち出していないといけないため、現実的に難しいところがある旨説明。

樋口委員より、廃棄するのであれば、それ自体も決済を受けているわけであるから、廃棄と決定された後の処分であれば、可能ではないか、との意見が出された。

杉村委員より、今後、食品を出来るだけ廃棄しない方策について協議の予定はあるのかと、との質問があり、石崎教育次長より、弁護士に相談する予定である旨説明。

また、同委員より、4月に給食は提供したのか、また給食費はどうなったのか、との質問があり、石崎教育次長より、引き落としになっている学校があり、その場合は6月に振り替えることになっている。20日に子ども達に通知を渡す予定である旨説明。

深谷委員より、困っているところに配分できるよう、教育上の観点から廃棄分はなるべく減らすことを検討していただきたい、との意見が出され、石崎教育次長より、今後安全面を考慮し、配膳時間を短くする必要があるため、栄養バランスを考えながら、メニューの数を減らすことを検討している。また、練物が日持ちせず、廃棄の主となっていたため、食材の有効な活用方法を、学校給食委員会で相談ができる形にしていく旨説明。

大島委員より、キャンセル料が大きな金額となっているが、どういったものにかかっているのか、との質問があり、風山給食センター所長より、牛乳6千本以上がすべてキャンセルとなった旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後3時16分